

Action Plan-2025

令和 7(2025)年度 事業計画書

学校法人 梅檀学園

はじめに	1
1. 内部質保証《インナーブランディング強化のための内部質保証システムの構築》	
事業計画(No.1-1-1)	2
事業計画(No.1-2-1)	2
2. 教育・研究《学生が有意義で満足感を得る教育の提供及び Society5.0 に対応できる人材の育成》	
事業計画(No.2-1-1)	2
事業計画(No.2-1-2)	2
事業計画(No.2-1-3)	2
事業計画(No.2-2-1)	2
事業計画(No.2-2-2)	2
3. 学生の受け入れ《効果的・効率的な戦略による学生募集》	
事業計画(No.3-1-1)	3
事業計画(No.3-1-2)	3
事業計画(No.3-1-3)	3
4. 教員・教員組織《本学の教育の理念・目的の実現に向けた組織の編成と教員の資質向上》	
事業計画(No.4-1-1)	4
事業計画(No.4-2-1)	4
事業計画(No.4-2-2)	4
5. 学生支援《多様な学生に対応する教職協働かつ組織横断的な学生支援体制の構築》	
事業計画(No.5-1-1)	4
事業計画(No.5-2-1)	5
事業計画(No.5-2-2)	5
6. 教育研究等環境《研究支援体制の強化による研究活動の推進／キャンパス整備による教育環境の充実》	
事業計画(No.6-1-1)	5
事業計画(No.6-2-1)	5
事業計画(No.6-2-2)	5
7. 社会連携・社会貢献《社会貢献活動の推進と情報発信の強化／本学の特色・専門性をいかした社会貢献・地域連携事業による Well-being の実現》	
事業計画(No.7-1-1)	6
事業計画(No.7-1-2)	6
事業計画(No.7-1-3)	6
事業計画(No.7-2-1)	6
事業計画(No.7-2-2)	6
事業計画(No.7-2-3)	6
8. 大学運営・財務(大学運営)《教職員の資質向上と運営基盤の強化》	
事業計画(No.8-1-1)	7
事業計画(No.8-2-1)	7
8. 大学運営・財務(財務)《安定的財務基盤の構築》	
事業計画(No.8-3-1)	7
事業計画(No.8-4-1)	7
事業計画(No.8-4-2)	7
9. 広報《大学ブランド力の向上》	
事業計画(No.9-1-1)	8
事業計画(No.9-1-2)	8
事業計画(No.9-2-1)	8

はじめに

ホップ・ステップからジャンプへ

学校法人梅檀学園東北福祉大学は、1875(明治8)年宮城県曹洞宗専門学支校として創立し、2025(令和7)年に学園創立150周年を迎えました。本学の中期事業計画は、2020年度より第1期中期事業計画(2020-2024)として策定し、第1期中期事業計画の2020年度から2024年度の5年間は、150周年に向けての「ホップ」「ステップ」の時期でもありました。そして今般の第2期中期事業計画(2025-2029)は、第1期中期事業計画を検証しつつ、残された課題への対応や将来の本学の方向性を明記した、150周年を起点とする「ジャンプ」の時期に位置するものであり、本学にとって極めて重要な5年間といえます。

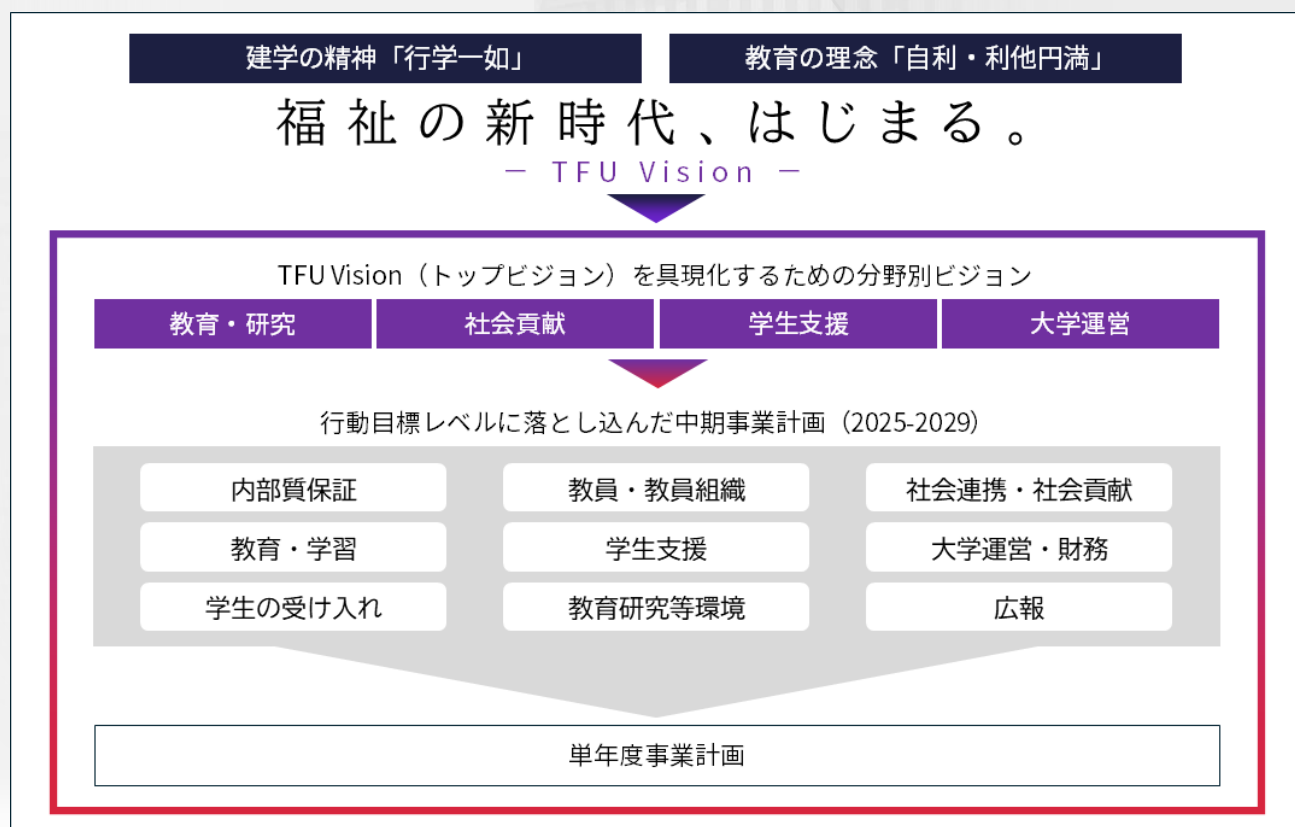
不易流行

創立150周年を迎えるあたり、本学ではこれまで培ってきた歴史や伝統と革新が融合する、新たな大学の姿を示すものとしてTFU Vision「福祉の新時代、はじまる。」を策定しました。本学は、建学の精神「行学一如」、教育理念「自利・利他円満」を基底に据え、福祉、教育、医療、行政、産業など様々な分野の連携により、一人ひとりの多様な幸せとともに、社会全体の幸せを実現するウェルビーイング(Well-being)の理念の実現を目指す人材を養成しています。従来の「福祉」がウェルフェア(Welfare)の理解からウェルビーイングへとパラダイムが変換しつつある中で、本学はその先頭に立ち「新たな福祉」を切り開いていく覚悟です。TFU Vision「福祉の新時代、はじまる。」には、このような本学の思いが盛り込まれています。

少子化が急進するなか、とりわけ地方の私立大学の在り方が問われている昨今、建学の精神、教育理念など普遍的な考え方をしっかりと守る一方で、急変する環境に柔軟に対応する、すなわち「不易流行」の視点をもって、これまでも、これからも社会に有用な人材を輩出することに注力していきます。

TFU Vision と中期事業計画

第2期中期事業計画は、TFU Vision(トップビジョン)を具現化するため、「教育・研究」「社会貢献」「学生支援」「大学運営」の4つの分野における13のビジョンを設定し、その各ビジョンを行動目標レベルに落とし込み、19の計画を策定しました。計画ごとに各部門が内部質保証システムに則りPDCAサイクルを回し、各年度の事業計画の確実な実行を目指します。



1. 内部質保証 《インナーブランディング強化のための内部質保証システムの構築》

中期事業計画 No.1-1

組織のパフォーマンスを向上させるために内部質保証システムを深化させる。

No.1-1-1

- (1)内部質保証システム変更に伴う第2期事業計画管理体制を整備する。
- (2)教学マネジメント体制について高等教育推進センター等と協議する。
- (3)外部評価委員会の体制や人選の基準、評価項目等の検討を行う。

中期事業計画 No.1-2

第3期認証評価における是正勧告・改善課題の改善を図る。

No.1-2-1

是正勧告・改善課題となっている事項に対する取り組みの進捗を確認し、次年度への取り組みに反映する。

2. 教育・学習 《学生が有意義で満足感を得る教育の提供及び Society5.0 に対応できる人材の育成》

中期事業計画 No.2-1

学士課程において、学位プログラムを中心とした学修者主体の履修システムを構築する。

No.2-1-1

各学位プログラムのしくみと実際の運用について、学生および教職員の理解を深める。

No.2-1-2

新たな教育課程について、教職員の理解を深めるため、関連部署の合同説明会を行う。

No.2-1-3

学修者を主体とした実習システムを整備する。

中期事業計画 No.2-2

学生ひとり一人に向き合い、「個」に応じた成長と自立を促す教育を行う。

No.2-2-1

学生調査の結果等を総合的に分析することで、履修している学位プログラム毎に学生像を見出し、類型化(プロファイリング)する。

No.2-2-2

コメントシートにより、「よく把握できた」「把握できた」が80%以上となること。

3. 学生の受け入れ《効果的・効率的な戦略による学生募集》

中期事業計画 No.3-1

学部・大学院・通信教育部学生の入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率を適切に管理する。

No.3-1-1

第4期大学認証評価における評価の視点「在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する」及び、第3期大学認証評価の提言の改善、また、本学の入学者数等の現状を踏まえ、各部門で下記に焦点を当て、入学者確保と収容定員充足に務める。

【学部】

- ・オープンキャンパス参加者の増員
- ・入試実績を基にした高校訪問、校内ガイダンス・進学相談会への参加
- ・エリア別の広報活動
- ・協定校との高大連携事業
- ・リエゾン教育プログラム受講者及び修了者の確保

【大学院】

- ・聴講生制度の実施と活性化
- ・学外説明会のオンライン化
- ・情報共有による退学防止策を実施
- ・カリキュラムの運用と改善
- ・定員の見直し

【通信教育部】

- ・学部：新たな学修制度の導入
- ・大学院：社会人の学修プログラムの提供と改善

No.3-1-2

- (1) 2025 年度から導入される、「聴講生制度」を実施する。
- (2) 学外説明会の拡充を図る。具体的には、オンラインでの「個別相談」を実施すると共に、「模擬授業」実施の検討を始める。
- (3) 在籍者の退学防止対策として、専攻会議で大学院生の情報共有を行う。
 - ・社会福祉学専攻、教育学専攻のカリキュラムの見直しを図る。
 - ・総合福祉学研究科は定員、専攻の見直しを行う。

No.3-1-2

- (1) オンライン入学説明会の開催、オンライン学修環境およびキャリア支援科目の整備を図る。
- (2) 研究科においては通信制大学院の特徴を活かし、社会人の学修プログラムの提供について、その需要状況を把握したうえで、毎年度必要な改善を行う。

4. 教員・教員組織 《本学の教育の理念・目的の実現に向けた組織の編成と教員の資質向上》

中期事業計画 No.4-1

中長期的な人員配置管理計画を策定し、運用を開始する。

No.4-1-2

教務課、財務課、高等教育推進センター等、関係部署との協議により中長期人員配置管理計画の素案を作成する。

中期事業計画 No.4-2

FD プログラムの推進と本学独自の「教員個人 自己点検・評価シート」を活用し、組織的に教員の資質向上を図る。

No.4-2-1

教育・研究等の向上、活性化につながるFDの構築に向けた関係部署との打ち合わせ会を開催し、素案作りを行う。

No.4-2-2

高等教育推進センターが「教員個人の自己点検・評価シート」内容に係る、教員対象のヒアリングを実施する。

5. 学生支援 《多様な学生に対応する教職協働かつ組織横断的な学生支援体制の構築》

中期事業計画 No.5-1

教職協働かつ組織横断的な学生支援体制の整備と業務効率化により、学生支援を強化する。

No.5-1-1

- (1)各計画を進めるにあたっての合意形成を図り、協議を進める。
- (2)自部署で実現可能な学生支援業務のデジタル化や業務改善を図る。
- (3)現在実施している修学・学生生活・就職等を包括した学生支援体制図や対応フローを、学内（学生及び教職員）に公表する。

中期事業計画 No.5-2

学生の正課外活動(学生団体等)を活性化させ、その活動実績を積極的に外部に発信する。

No.5-2-1

- (1)学生団体加入率向上に向けた各種方策を現状分析のうえ効果的な取り組みを検討する。
 - ・サークル紹介
 - ・新入生歓迎活動
 - ・既存団体活動の充実
 - ・新規団体設立
- (2)学生団体等の正課外活動情報の積極的な配信指導および体制構築方針の検討に取り組む。

No.5-2-2

- (1)学生団体への HP 更新説明会の開催。
- (2)学生団体の HP 更新作業に関するヘルプデスク業務の実施。
- (3)学生団体向け HP 作成ガイドライン、SNS 利用ガイドラインの整備。

6. 教育研究等環境 《研究支援体制の強化による研究活動の推進／キャンパス整備による教育環境の充実》

中期事業計画 No.6-1

科学研究費助成事業を含む競争的資金の申請者増加を目指し、研究活動の促進を図る為の体制を構築する。

No.6-1-1

- (1)競争的資金の申請者増加を目指した情報発信効果の検証
- (2)競争的資金への申請に向けた若手研究者の育成及び研究環境改善の検討
- (3)全学的な研究倫理関連及び研究不正防止に向けた体制整備の見直し

中期事業計画 No.6-2

教育環境の質的向上を目指し、全学的な施設整備計画を進める。

No.6-2-1

施設点検結果を踏まえた修繕計画を実施する。

No.6-2-2

- (1)書庫収容率 90%前後
- (2)新除却計画の作成
- (3)新キャンパス整備構想に対する意見集約

7. 社会連携・社会貢献

《社会貢献活動の推進と情報発信の強化／本学の特色・専門性をいかした社会貢献・地域連携事業による Well-being の実現》

中期事業計画 No.7-1

ボランティア活動等の取り組みの成果を始めとした大学の資源を社会に還元し、情報発信を行う。

No.7-1-1

- (1)(2) 各種活動や事業の現状把握と各事業の協定の見直し等をベースに、継続している活動は維持しつつ、内容の精査・改変改訂も含めた各種活動や事業を 2026 年に向け準備を行う。
(3) 現状の情報発信方法を見直し、効果的な情報発信方法案を作成する。

No.7-1-2

通信教育課程の特色をいかし、公共性の高い公開講座を開設する。また、アンケート等により需要状況を把握したうえで、必要な改善を行う。

No.7-1-3

- (1) ミニモリの来場者数を増やすため、仙台市・河北新報社との連携や公開講座参加者への周知等を強化する。
(2) 東口キャンパスを「学びの場」および「地域に広く開放する場」として活用するため、まずは学内に向けてその利活用法を周知していく。

中期事業計画 No.7-2

学科・研究科や各教員が取り組んだ教育研究成果を社会に還元できるような体制を構築し、研究成果等を積極的に外部に発信する。

No.7-2-1

- (1) 即時オープンアクセス化(2026 年度運用開始)に向けた体制を構築
(2) 研究成果等の情報公開に向けた体制を構築。

No.7-2-2

- (1) 研究成果等の情報公開に向けた仕組みの構築。
(2) 即時オープンアクセス化に向けて、研究データ管理基盤 GakuNin RDM の導入を行う。

No.7-2-3

即時オープンアクセスに向けて、学内関係部署と連携し、体制を構築・共有する。

8. 大学運営・財務（大学運営）《職員の資質向上と運営基盤の強化》

中期事業計画 No.8-1

教育研究活動等を担う職員の育成を推進する。

No.8-1-1

- (1)「求める職員像」について素案を作成し、会議体において検討する。
- (2)「学内交流制度」の試行を行う。

中期事業計画 No.8-2

寄附行為及びガバナンス・コードを踏まえ、監事・会計監査人の独立性を高めながら、相互に連携して監事監査を実施する。

No.8-2-1

- (1)監事業務を支援するための情報提供や研修機会の提供等を行う
- (2)監事監査に資するガバナンス・コードの遵守(実施)状況の点検

8. 大学運営・財務（財務）《安定的財務基盤の構築》

中期事業計画 No.8-3

中期の財務計画を適切に策定する。

No.8-3-1

施設設備計画等見据えた中期資金計画を策定する。

中期事業計画 No.8-4

収入の多様化と、支出の最適化を図る。

No.8-4-1

目標に合致する予算の策定

No.8-4-2

収入の多様化を考え、体制作りを検討する。

9. 広報《大学ブランド力の向上》

中期事業計画 No.9-1

リブランディング戦略を進め、大学のアウトターブランド力を向上させる。

No.9-1-1

- (1) ホームページのフルリニューアルを行う。
- (2) 受験生向け特設サイトの開設を行う。
- (3) 既存のマスメディア以外(WEB メディア等)への営業強化の検討。
- (4) SNS コンサル業者への業務委託。
- (5) ニュース、リリース作成の SD 開催。

No.9-1-2

- (1) ・創立 150 周年、芹沢銈介生誕 130 年記念に向けた展覧会事業を実施する。
・広報部と連携し、メディアへ積極的に働きかける。
- (2) 当館ホームページや SNS 等で収蔵品の公開。2025 年度:所蔵コレクション[アイヌ資料編]

中期事業計画 No.9-2

学内・同窓生への広報活動力を向上させる。

No.9-2-1

- (1) 学内への情報発信体制の見直しを行う。
- (2) 同窓生への情報発信体制の検討を行う。

学校法人 梅檀学園

（お問い合わせ先） 東北福祉大学 総務部企画課 022-717-3329

※これまでの事業計画・報告書等は大学 HP からご覧いただけます。

トップ> 大学について> 事業計画／財務・事業報告

<https://www.tfu.ac.jp/aboutus/finance.html>
